

平成 2 2 年 度

産 業 観 光 部
農 業 委 員 会
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

産業観光部・農業委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成22年10月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

農業委員会		平成22年11月25日	午前9時から
産業観光部	農林振興課	平成22年11月25日	午前10時から
〃	農林土木課	平成22年11月25日	午後1時30分から
〃	観光商工課	平成22年11月25日	午後3時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計の下記項目について、産業観光部・農業委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成21年度定期監査指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【農林振興課】

① バイオマスセンターの進捗状況（運用方針の決定状況等）と今後の課題について

② 市長トップセールスの現在までの成果について（担当課分）

【農林土木課】

① 農業基盤整備事業の進捗状況（県営土地改良事業9地区）

【観光商工課】

① 観光物産連盟の事業実施状況（平成20年～現在まで）

② 市長トップセールスの現在までの成果について（担当課分）

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

- 11 「滞納状況調書」
- 13 「賃貸借に関する調書」
- 14 「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 16 「郵便切手受払状況」
交際費支出状況調書

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成22年10月31日現在における産業観光部・農業委員会から提出された一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。

(2) 事務・事業の執行状況

産業観光部・農業委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

農業委員会	事務事業	①遊休農地や耕作放棄地で特に枯れ草等が繁茂している所については、火災、犯罪の可能性や病虫害発生之苦情等もあるので、ごみ減量課とも協議をして土地所有者に対して適切な指導を願いたい。
農林振興課	事務事業	①バイオマスセンター建設事業については、採算性、効率性等について十分協議をして、事業を進めて行くこと。
農林土木課	事務事業	①笛吹沿岸畑地かんがい事業加入者負担金の未収金については、今後とも法的根拠（時効の中断等）を交えた中で未収金縮減に向けた、収納方法を検討願いたい。
観光商工課	事務事業	①補助金交付団体の実績報告については、事業の成果等をよくチェックして、補助金の交付を願いたい。

8 前年度定期監査指摘要望事項に対する対応措置について

平成21年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【農林振興課】

《指摘要望事項①》

バイオマス構想については、いまだに市民に理解が出来ていない面もあるので、わかり易い内容で市民に周知すること。

《対応措置の内容》

バイオマスタウン構想については、笛吹市ホームページに掲載し、周知をしています。また、バイオマスセンター建設については、建設候補地を決定し、石和町砂原区及び八代町増田区住民に説明会を開催し、理解を求めています。

《指摘要望事項②》

一宮有線テレビ利用料の未収金については、笛吹きらめきテレビと協議をして、未収金の削減に努めること。

《対応措置の内容》

一宮有線テレビ利用料の未収金分については、笛吹きらめきテレビと協議をして、停波するなどの検討をして未収金の徴収に努めています。

《指摘要望事項③》

検査調書、検収調書には立会人の氏名を記入すること。

《対応措置の内容》

立会人の氏名を記入するようにしました。

《指摘要望事項④》

切手受払い簿について、未記入のところがあったので、受入・払出時には必ず記入をすること。

《対応措置の内容》

受入・払出時には必ず記入をしています。

【農林土木課】

《指摘要望事項①》

笛吹沿岸畑地かんがい事業加入者負担金の未収金については、公平性の面からも未収金縮減に向けて、具体的な年度計画を立てて厳正な対応をすること。

《対応措置の内容》

催告書の通知及び土地改良区の総代さんと個別訪問の実施や笛吹川沿岸土地改良区と連携して未収金の徴収にあたっています。

《指摘要望事項②》

林道整備については、今後の経済効果、地域住民の利便性等を考慮して事業を行うこと。

《対応措置の内容》

費用対効果等を勘案し、事業の早期完成に向け、鋭意努力を図っている最中です。

具体的には、計画路網の見直しや林道幅員の減少、縦断勾配の検討等を行っています。

【観光商工課】

《指摘要望事項①》

中国研修生の受入事業については、新聞報道により行方不明者が出てしまっているため、今後このような事のないように、中国の学校とも身元等の確認については慎重に行い、外国人観光客の誘客事業及び観光の振興に寄与すること。

《対応措置の内容》

当該事業は、本市で研修を望む学生・生徒の家庭、中国学院側、受け入れ機関である石和温泉旅館、また、入国手続き指導を行う笛吹市が、各々の立場で再発防止につき対策を講じなくてはならない。

◎再発防止策

○研修希望者の選考の強化及び家庭環境調査や家族も含めた留学に対する面談の実施を行い、

目的の再確認を行っていく。

○中国からの出国審査書類の適切な記入を指導し、家族に関わる緊急連絡場所及び連絡方法の記載された書類の提出を義務づける。

○研修中に学生が守るべき規則を書面に明記し学生に徹底する。外泊等の規則違反者には、研修の中止を申し渡し学院に返還する。

○研修生が気兼ねなく手軽に連絡の取れる体制をとるため、笛吹市担当部局、研修先旅館、旅館協同組合等の連絡先窓口を徹底し、学生の心のケアにも努める。

以上のことを徹底しながら、また、チェックを絶えず行い再発防止に努めます。

《指摘要望事項②》

懸案事項にもあるとおり、秋から冬にかけてのイベントについては、集客が見込まれる笛吹市にふさわしい事業について、先進地等を参考に検討をして、集客増に努めること。

《対応措置の内容》

今年度は、旧町村の垣根を取り除いた、秋のぶどう祭りを旧町村の観光協会が共同で開催し、誘客に努めました。

また、ワイン等の特産物を広くアピールし集客につながるイベントの開催を誘導しました。

今後も、さらに先進地の事例等を参考に更なる誘客に努めて行きます。

《指摘要望事項③》

アクティブインフォメーション委託事業の支出命令には、毎月の実績報告書を作成させて添付すること。

《対応措置の内容》

平成 22 年度からの支出には、添付させています。

《指摘要望事項④》

広告料の請求書については、以前にも指摘したところであるが、広告等が掲載してあるところの写しを必ず添付すること。

《対応措置の内容》

掲載箇所の写しを添付しています。

《指摘要望事項⑤》

修繕費の請求書には、明細書を添付すること。

《対応措置の内容》

明細書も添付をしています。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【農林振興課】

《指定事項①》

バイオマスセンターの進捗状況（運用方針の決定状況等）と今後の課題について

《現状及び今後の方針》

笛吹市バイオマスタウン構想（平成 19 年度策定）におけるバイオマスセンターについては、笛吹市大型施設整備構想に位置づけられています。平成 21 年度において策定したバイオマスの変換技術、施設整備等に関する事業化計画に基づき、せん定枝や生ゴミ等の再生可能な有機資源の利活用を図るための基幹施設として、平成 26 年度の完成を目指してバイオマスセンター建設事業の取り組みをしています。

◎進捗状況

平成 21 年度

バイオマスタウン構想の事業化に向けて事業化計画を策定。

平成 22 年度

市内 5 箇所の候補地について 26 項目の評価を行い、バイオマスセンター建設候補地を石和町砂原地内に決定し、これまでに砂原地区及び八代町増田地区に対して 1 回目の説明会を実施し

ました。今後、基本設計をするとともに、建築基準法に基づきバイオマスセンターの都市計画決定手続きに着手する予定となっています。なお、候補地周辺では、砂原橋架け替え事業による道路開設が予定されており、その土地利用・買収範囲の確定をうけ、バイオマスセンター建設用地の範囲が確定されることとなります。(現在、新砂原橋の架橋位置について、国土交通省と協議中)

◎今後の状況

平成 23 年度に、用地測量、不動産鑑定を実施し用地買収を開始する予定です。また、周辺環境への影響を調査する生活環境影響調査にも着手します。また、本事業は、設計・施工・運営を一括して発注する民間事業技術提案募集による実施を想定しており、その手続きに必要な実施方針、事業者の募集・選定方法、要求技術水準の決定などにも取り組む予定です。なお、事業者の決定は平成 24 年度、建設工事は平成 25 年度からとしています。

◎今後の課題

本事業は、平成 23 年度から事務量が非常に多くなり、また、平成 26 年度を事業完了予定としており、短期間に相当量の業務量となることから、現在の専任 1 名、兼務 1 名体制では事業執行が困難であります。体制の拡充が必要となります。

《指定事項②》

市長トップセールスの現在までの成果について (担当課分)

《現状及び今後の方針》

平成 20 年度に初めて香港で、桃の消費拡大宣伝を実施しました。消費拡大宣伝は継続的に実施しなければ香港市民に認知されないし、宣伝する効果が薄くなるとの考えから平成 21 年、平成 22 年も実施しました。このことにより、平成 21 年度は桃の輸出量が 4.4 トンであったが、平成 22 年度には 13.4 トンに増加しました。また、柿については、平成 21 年度の事業で香港の現地バイヤーと交渉を行い富有柿の輸出が始まりました。平成 21 年度は試験的な輸出であったため、0.4 トンほどであったが、平成 22 年度は 1.4 トンの輸出を計画しています。

香港での笛吹市産の農産物に対する評価は良好であり、輸出も伸びています。このことにより、今後も農産物の輸出先として重要な市場であると思われ、更なる輸出の増加が期待されます。

【農林土木課】

《指定事項①》

農業基盤整備事業の進捗状況 (県営土地改良事業 9 地区)

《現状及び今後の方針》

県営畑地帯総合整備事業	一宮北部地区	①平成 22 年度までの進捗率	93.7%
		②平成 25 年度完了予定	
県営畑地帯総合整備事業	大野寺地区	①平成 22 年度までの進捗率	93.3%
		②平成 25 年度完了予定	
県営畑地帯総合整備事業	春日居第一地区	①平成 22 年度までの進捗率	93.2%
		②平成 23 年度完了予定	
県営畑地帯総合整備事業	寺尾地区	①平成 22 年度までの進捗率	100%
		②平成 22 年度完了予定	
県営畑地帯総合整備事業	笛吹川左岸地区	①平成 22 年度までの進捗率	47.8%
		②平成 25 年度完了予定	
県営中山間地域総合整備事業	八代地区	①平成 22 年度までの進捗率	85.6%
		②平成 25 年度完了予定	
県営中山間地域総合整備事業	芦川地区	①平成 22 年度までの進捗率	99.0%
		②平成 23 年度完了予定	
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	東八中央東地区	①平成 22 年度までの進捗率	92.0%
		②平成 24 年度完了予定	
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	釈迦堂地区	①平成 22 年度までの進捗率	86.9%
		②平成 25 年度完了予定	

【観光商工課】

《指定事項①》

観光物産連盟の事業実施状況（平成20年～現在まで）

《現状及び今後の方針》

平成21年度連盟発足

◎平成21年度事業

○4月

笛吹市桃の花まつり、JR沿線ライトアップ（JR春日居駅付近）、桃のバス運行、JR駅からハイキング（春日居地区）、春日居桃プレゼントナイト（東京ドーム）、川中島合戦戦国絵巻、笛吹市周遊観光バス運行

○5月

すずらんの里まつり

○6月

理事会、もろこし&ジャガイモ堀フェア in 境川、定時社員総会、市長トップセールス（東京方面）

○7月

大宮アルディージャ観光PR（駒場スタジアム）、石和温泉花火大会有料観覧席販売開始（チケットぴあ）、JR駅からハイキング（御坂地区）、春日居桃プレゼントナイト（千葉県）、笛吹川石和鵜飼開き、鵜飼実演

○8月

甲斐いちのみや大文字焼き、灯籠流し、二十日祭、石和温泉花火大会

○9月

ふるさと観光展キャンペーン（仙台市）

○10月

南総里見まつり参加（千葉県）

○11月

市長トップセールス（名古屋方面）、理事会

○平成22年2月

ハウス桃宴、池袋サンシャインシティ桃の花配りキャンペーン

○3月

熱気球体験搭乗、理事会

◎平成22年度事業

○5月

笛吹市夏まつりPR活動（赤坂TBS前広場）

○6月

関東ブロック観光物産連絡協議会記者会（都道府県会館）、夏の海と山観光展（大宮駅）

○7月

市長トップセールス（香港）

○8月

市長トップセールス（上海）、ヴァンフォーレ甲府笛吹市サンクスデー（小瀬）、市長トップセールス（中国平谷）

○9月

山梨県観光説明会・商談会（名古屋、大阪、東京）、市長トップセールス（東京、埼玉）

○11月

やまなし観光推進機構大阪駐在員との同行セールス（大阪、名古屋）

《指定事項②》

市長トップセールスの現在までの成果について（担当課分）

《現状及び今後の方針》

◎台湾

笛吹市独自での観光宣伝、県と連携しての観光宣伝を行いました。

副総統始め国際貿易局、交通部環境局等の要人を訪問し、観光資源の魅力アピールを行

ないました。

さらに、旅行者、マスコミ、貿易関係者等に観光・物産情報をアピールしました。

◎香港

3年間の継続セールスにより、桃・ぶどうの輸出販売の販路を確立しました。

継続的なエージェントへの訪問と説明会の開催により、安定的な笛吹市への送客の流れができ、エージェントとの有効信頼関係が構築されました。